

お子さまとご家族のための サポートブック



小児がんと診断されたお子さまの療養生活に役立つ情報をまとめました。
公的制度のほか、民間支援団体や企業などによる助成制度も紹介しています。
ここで紹介している制度以外にも様々な制度がありますので、お気軽にがん
相談支援センターまでご相談ください。

制度の利用には所得制限等の条件が設けられている場合がありますので、詳細は
各お問い合わせ先にご確認ください。

静岡県立こども病院

小児がんセンター

🌱 医療費等の制度 🌱

小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がん等の小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、児童家庭の医療費の負担軽減を図るため、その**医療費の自己負担分の一部を助成**する制度です。

【お問い合わせ】

制度の概要や対象となる疾病については、小児慢性特定疾病情報センターでご確認ください。

【参考ホームページ】

<https://www.shouman.jp/>

こども医療費助成制度

静岡県に住んでいる全ての0歳から高校3年生までのこどもが医療機関でこども医療費受給者証を提示することにより助成を受けられます。現物給付方式（医療機関でこども医療費助成制度の**自己負担額のみ**を支払う方式）で実施されています。

【お問い合わせ】

市町によって助成内容が異なりますので、詳細はお住まいの市町の担当課にお問い合わせください。

小児がん患者等再予防接種費助成

小児がん等の治療後に予防接種の再接種（打ち直し）が必要になることがあります。**市町によって再接種費用の助成**を行っているところがあります

【お問い合わせ】

実施状況については、お住いの市町の担当課にお問い合わせください。

【参考ホームページ】

小児がんセンターリーフレット「小児がん治療後の予防接種について」

<http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/artis-cms/upload/element-file/leaflet03.pdf>

小児・AYA 世代※のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、**妊孕性温存療法（及び温存後生殖補助医療）に要する費用の一部を補助**する制度です。

※AYA 世代とは、Adolescent & Young Adult（思春期・若年成人）を略したもので、15歳から30歳代までの世代のことです。

【お問い合わせ】

がん治療等に伴い妊孕性温存療法を受ける場合は、お住まいの市町の担当課にご相談ください。

静岡県若年がん患者等支援事業

静岡県と県内の市町が協働して、主に若いがん患者を対象とした下記の支援事業を実施しています。

妊孕性温存支援

【支援内容】

がん治療によってリスクが生じる生殖機能温存に係る費用に対する補助

【補助対象になる経費】

精子、卵子、卵巣組織等の凍結保存及びそれらを用いた生殖補助医療等に係る経費

医療用補整具購入支援

【支援内容】

がん治療によってウィッグや乳房補整具が必要な患者の購入に対する補助

【補助対象になる経費】

医療用ウィッグ、乳房補整具（補整下着、人工乳房）の購入に係る経費

在宅療養生活支援

【支援内容】

小児・若年の終末期がん患者の居宅サービスや福祉用具の貸与・購入に対する補助

【補助対象になる経費】

居宅サービス（訪問介護・訪問入浴介護）、福祉用具貸与・購入に係る経費

手当・手帳

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、各種の福祉サービスを受けやすくすることを目的として、身体の機能に一定以上の障害があると認められた方に交付される制度です。

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的とし、20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される制度です。

障害児福祉手当

重度障害児に対して、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害児の福祉の向上を図ることを目的とし、精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給される制度です。

【お問い合わせ】

各種の手当・手帳の申請を希望される場合は、お住まいの市町の担当課にご相談ください。

民間支援団体助成金等

公益財団法人がんの子どもを守る会 療養援助事業

小児がんの医療費は一部を除き公費負担となっています。しかし、治療期間が長期に渡ることで、保護者の付き添いによる二重生活やきょうだい児の保育などによる経済的負担も生じてきます。がんの子どもを守る会では、患児が等しく必要とする医療が受けられることを願い、経済的援助を行っています。

【お問い合わせ】

がんの子どもを守る会相談窓口 03-5825-6312

【参考ホームページ】

https://www.ccaj-found.or.jp/cancer_info/recuperation/

認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク GRN 小児がん交通費等補助金制度

遠方での治療（病院と自宅が片道 100 km以上離れている場合）が必要な小児がん患者・家族を支援するための補助金です。小児がん治療に係る諸経費のうち、交通費・宿泊費等を対象とします。

【お問い合わせ】

ゴールドリボン・ネットワーク 03-5944-9922

【参考ホームページ】

<https://www.goldribbon.jp/participants>

認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク GRN ひとり親世帯支援制度

小児がんによって入院、治療を受ける子どもに付き添うひとり親世帯へ支援金を支給する制度です。付き添いのため就業の継続が難しく収入が途絶える、入院による支出が増える等、経済的な影響を受けている世帯を支援します。

【お問い合わせ】

ゴールドリボン・ネットワーク 03-5944-9922

【参考ホームページ】

<https://www.goldribbon.jp/participants>

認定 NPO 法人全国骨髄バンク推進連絡協議会 志村大輔基金

血液疾患の患者さんを対象に、分子標的薬の治療費支払いに対する助成、精子採取・保存に係る費用の助成を行う基金です。精子採取・保存に係る助成については自治体の制度の助成の対象とならなかった費用が対象となります。

【お問い合わせ】

全国骨髄バンク推進連絡協議会 03-5823-6360

【参考ホームページ】

<https://www.marow.or.jp/patient/shimuradaisuke-fund.html>

認定 NPO 法人全国骨髄バンク推進連絡協議会 こうのとりマリーン基金

血液疾患の患者さんで造血細胞移植や抗がん剤治療を開始する予定で未受精卵子の保存をした方を対象として、未受精卵子の採取・保存費用の助成を行う基金です。自治体の制度の助成の対象とならなかった費用が対象となります。

【お問い合わせ】

全国骨髄バンク推進連絡協議会 03-5823-6360

【参考ホームページ】

<https://www.marow.or.jp/patient/konomorimarine-fund.html>

公益財団法人日本骨髄バンク 患者負担金免除

骨髄バンクを介して移植を希望される場合のコーディネートの各過程にかかる費用について、経済的事情で支払いが困難な場合に、患者負担金の全部または一部を免除する制度です。

【お問い合わせ】

日本骨髄バンク 患者問い合わせ窓口 03-3296-8699

【参考ホームページ】

<https://www.jmdp.or.jp/recipient/cost/exemption.html>

認定 NPO 法人全国骨髄バンク推進連絡協議会

佐藤きち子記念造血細胞移植患者支援基金

造血細胞移植を望みながら、経済的理由による実施が困難な患者とその家族を対象として、移植に係る費用が助成される基金です。

【お問い合わせ】

全国骨髄バンク推進連絡協議会 03-5823-6360

【参考ホームページ】

<https://www.marrow.or.jp/patient/satokichiko-fund.html>

公益財団法人 HLA 研究所 淳彦基金

母子家庭、生活保護受給者等の方々を対象として、HLA 研究所で行う HLA 検査費用を助成する基金です。

【お問い合わせ】

淳彦基金を育てる会事務局 042-522-3015

【参考ホームページ】

<https://hla.or.jp/med/atsuhiko/>

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

小児がんを経験した高校生・親をがんで亡くした高校生で、経済的な理由により援助を必要とする方を対象とした返済不要の奨学金です。

【お問い合わせ】

がんの子どもを守る会 03-5825-6311

【参考ホームページ】

https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/

認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク

はばたけ！ゴールドリボン奨学金

18歳未満でがんと診断され、大学等へ進学を希望されているにも関わらず、経済的理由により就学困難な方を支援することを目的とした返済不要の給付型奨学金です。

【お問い合わせ】

ゴールドリボン・ネットワーク 03-5944-9922

【参考ホームページ】

<https://www.goldribbon.jp/participants>

企業の支援・その他

株式会社アートネイチャー リトルウィング・ワークス

円形脱毛症、けが、火傷、放射線治療、化学療法などの原因によって髪を失ってしまった子どもたちが、自信と希望を持って笑顔の日々を過ごせるようウィッグを無償で提供する支援です。4歳から15歳までのお子様を対象です。

【お問い合わせ】

アートネイチャー リトルウィング・ワークス事務局 0120-756-283

【参考ホームページ】

<https://corp.artnature.co.jp/ja/sustainability/social/contributions/littlewing.html>

株式会社アデランス 愛のチャリティー

放射線・投薬治療による脱毛や円形脱毛症などをはじめとするさまざまな原因で脱毛したお子さまたちにオーダーメイドウィッグをプレゼントしています。4歳から15歳までのお子様を対象です。

【お問い合わせ】

アデランス愛のチャリティー係 03-6895-9652

【参考ホームページ】

<https://www.aderans.co.jp/corporate/love/>

ハートリンク共済

ハートリンクは、相互扶助の精神に基づき、過去に小児がんに罹患された会員の福利厚生のために必要な事業を行い、会員の福利の増進と自主的な経済活動を促進し、その経済的な地位ならびに生活環境の向上を図ることを目的として設立された団体です。白血病などの小児がんを克服し、現在、健康な学校生活や社会生活を営んでいる人たちが申し込むことができる共済制度「ハートリンク共済」を運営しています。

【お問い合わせ】

ハートリンク事務局 025-282-7243

【参考ホームページ】

<https://hartlink.net/>

2023年9月作成

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院 小児がんセンター

〒420-8660 静岡県静岡市葵区漆山 860 番地

(電話) 054-247-6251